

平成28年6月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成28年6月17日（金）午後2時10分
- 2 閉 会 平成28年6月17日（金）午後4時50分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 議 案
 - 報告第6号 三木市保育教諭等修学資金貸与条例の制定に係る教育委員会の意見について
 - 議案第7号 三木市立福井コミュニティセンター条例の施行期日を定める規則の制定について
 - 議案第8号 三木市立福井コミュニティセンターの規則の制定について
 - 議案第9号 三木市教育委員会権限事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
 - 議案第10号 三木市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について
- 5 協議事項
 - 協議事項3 三木市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関に勤務する職員の補職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 協議事項2 三木市保育教諭等修学資金貸与条例施行規則の制定について
- 6 報告事項
- 7 そ の 他
次回教育委員会定例会の開催日時について
- 8 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	委員	長	里見	俊實
	2番	委員長職務代行者		水島	慶子
	3番	委員		井口	徹
	4番	委員		石井	ひろ美
	5番	委員（教育長）		松本	明紀
事務局		教育企画部長		西本	則彦
		こども未来部長		永尾	勝彦
		こども未来部参与		岩崎	恵
		教育政策課長		大西	真一
		教育環境整備課長		貞松	保夫
		文化スポーツ振興課長		堀内	基代
		図書館長		伊藤	真紀
		学校教育課長		横田	浩一
		教育センター所長		大東	豊
		就学前教育・保育課長		成瀬	拓生
		子育て支援課長		井上	典子
		参与兼企画調整課長		藤原	幸彦
		市民協働課長		大江	雅弘
		教育政策課主査		五百蔵	一也
		教育政策課主任		橋本	祥子
傍聴者		0人			

1 開 会

委員長が、平成28年6月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、井口委員と石井委員を指名した。

3 会議録の承認

委員長が、平成28年5月定例会（20日開催）の会議録について委員に諮ったところ、井口委員から一部表現について修正を求める発言があった。委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。

4 議 案

【報告第6号】 三木市保育教諭等修学資金貸与条例の制定に係る教育委員会の意見について

○成瀬就学前教育・保育課長が次のように説明した。

三木市保育教諭等修学資金貸与条例の制定に係る教育委員会の意見について、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条3項の規定により、臨時に代理をしたので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求める。臨時代理の内容は、三木市保育教諭等修学資金貸与条例の制定については、異議は無いとするものである。

委員長が、報告第6号について採決を行い、原案のとおり承認された。

【議案第7号】 三木市立福井コミュニティセンター条例の施行期日を定める規則の制定について

【議案第8号】 三木市立福井コミュニティセンターの規則の制定について

○大江市民協働課長が次のように説明した。

議案第7号、三木市立福井コミュニティセンター条例の施行期日を定める規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条の規定により、委員会の議決を求める。制定理由は、三木市立福井コミュニティセンター条例の施行期日は教育委員会規則で定めることとしているためである。施行期日は平成28年7月17日とする。

次に議案第 8 号、三木市立福井コミュニティセンター規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2 条の規定により、委員会の議決を求める。制定理由は、三木市立福井コミュニティセンター条例の施行に関し必要な事項を定める必要があるためである。5 月の定例会議でいただいたご意見をもとに修正をしている。第 7 条「3 日以内の使用」、「4 日以上の使用」、に「連続する」の文言をそれぞれ追加した。3 日以内の使用は、所長権限による許可、4 日以上の使用と異例に属するもの、又は疑義のあるものについては、教育委員会の許可を得るものとする。また、三木市立公民館設置及び管理に関する条例施行規則及び三木南交流センター設置及び管理に関する条例施行規則においても、使用許可の関係で「3 日以内の使用」、「4 日以上の使用」、に「連続する」の文言をそれぞれ追加し、一部改正する。

(井口委員) 開館時間は、月曜、水曜から土曜は午後 10 時まで、日曜及び祝日が午後 5 時までとなっているが、どこを基準にしているのか。また、日曜及び祝日の開館時間について、もう少し長く等の苦情は無いのか。

(大江市民協働課長) 三木コミュニティスポーツセンターを基準としている。現時点では、苦情は特に聞いていない。

委員長が、議案第 7 号及び議案第 8 号について採決を行い、原案のとおり可決された。

【議案第 9 号】 三木市教育委員会権限事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

○大西教育政策課長が次のように説明した。

三木市教育委員会権限事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2 条の規定により、委員会の議決を求める。制定理由は、三木市立福井コミュニティセンター条例の施行に伴い、教育委員会の権限に属する当該施設の事務を、市長の補助機関の職員に補助執行させるためである。改正内容は、

補助機関の項目に三木市立福井コミュニティセンターを追加するものである。この訓令は、平成28年7月17日から施行する。

(石井委員) 三木市立福井コミュニティセンターは、三木市立三木コミュニティスポーツセンターとは性質が違うのか。

(松本教育長) 三木市立公民館には、ほとんど館内に大会議室、いわゆる小体育館があるが、中央公民館には無い。三木コミュニティスポーツセンターは、中央公民館の体育施設に当たり、福井コミュニティセンターは、中央公民館の分館、社会教育施設と位置付け、スポーツだけではなく、地域の方々の交流や災害の避難場所に使用するという役割がある。

(大江市民協働課長) 三木コミュニティスポーツセンターは、スポーツがメインの施設で、アリーナがある。福井コミュニティセンターは、バレーや卓球等はできるが、名称は大会議室となっている。また、避難所として250人が収容できるように整備されている。主な目的が、スポーツか地域交流の拠点かということである。

(里見委員長) スポーツが中心か、地域交流が中心かで性質に違いはあるが、市長の補助機関の施設の項目に並べて、同じような取扱いをしていきたいというのがこの改正の趣旨である。

委員長が、議案第9号について採決を行い、原案のとおり可決された。

【議案第10号】 三木市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について

○大西教育政策課長が次のように説明した。

三木市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条の規定により、委員会の議決を求める。制定理由は、三木市立福井コミュニティセンター条例の施行に伴い、文書の記号を追加する必要があるためである。改正内容は、別表教

育機関の市立コミュニティスポーツセンターの項の次に、三木市立福井コミュニティセンターを追加するものである。この訓令は、平成28年7月17日から施行する。

委員長が、議案第10号について採決を行い、原案のとおり可決された。

5 協議事項

【協議事項3】 三木市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関に勤務する職員の補職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○大西教育政策課長が次のように説明した。

制定理由は、一般職の職員の給与に関する条例の改正に伴い、教育職給料表の適用を受ける保育士の補職名の追加を行う必要があるためである。条例の改正内容は、幼保一体化による一部改正で、現状としては、幼稚園教諭と保育教諭は教育職給料表を適用し、保育士は行政職給料表を適用しているが、3職種の給料表を教育職給料表に統一することにより、同種業務に携わる者の給与の不均衡を是正するものである。規則の内容は、この条例改正を受け、教育職給料表の補職名に、「所長」、「副所長」、「主任保育士」及び「保育士」を追加するものである。施行期日は、公布の日から施行し、規則の規定は、平成28年4月1日から適用する。

【協議事項4】 三木市保育教諭等修学資金貸与条例施行規則の制定について

○成瀬就学前教育・保育課長が次のように説明した。

制定理由は、三木市保育教諭等修学資金貸与条例の施行に伴い、必要な事項を定めるためである。規則の内容は、修学資金の貸与申請、貸与方法、貸与の取消し、貸与の停止、返還、返還猶予及び返還債務の免除等について定めるものである。施行期日は、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

(里見委員長) 実際に貸与を受けるのは、大学生や専門学生の若者で

ある。登録又は免許取得後、直ちに市内の認定こども園等において保育教諭等として勤務できれば問題は無いが、予期せぬ事態が起こった場合等で、条例には修学資金の返還をしなければならなくなつた場合、3か月以内一括して返還しなければならないと規定しているが、金銭的に困窮している者がこの制度を利用されるので、若者には返還能力はなかなか無いと思われる。返還猶予の判断基準をどのように設けているのか。

(成瀬就学前教育・保育課長) そのような方はできる限り救済したいと考える。また、その方針で要綱を作成する。

(里見委員長) 要綱はどのような基準の内容で作成するのか。若者に負担がかからないように、また、三木市を愛してくれる若者が増えるように、状況に応じたものを作成すべきであると感じる。

(松本教育長) 現在の状況は保育教諭不足でハードルは低いが、社会状況が変化していく中で、本人の意思とは裏腹に採用ができないというケースもあり得る。その場合すぐに返還を求めるのかという議論もある。要綱等の中で、猶予する例を挙げたいと思う。基本的には、本人の責任以外のことにおいては猶予の範疇と考える。

(里見委員長) 猶予の期間については、条例に「市長が特に必要と認めた場合、必要と認めた期間」とある。この判断基準について問う。

(永尾こども未来部長) 返済能力や事情等を考慮し、ケースごとに何年の猶予というのは決めかねる。猶予期間に幅を持たせて設けることを考えていく。

(里見委員長) 国全体、社会的に奨学金を返還できずにいる方もいる。若者を対象に、保育教諭の確保を目的にここ数年だけが勝負で、違反すれば返還してもらおうという、がんじがらめで、その場凌ぎのものになるのではなく、若者を大切にしたい内容の要綱を作成することを要望する。

6 報告事項

(1) その他附属機関等の委員の委嘱について

○伊藤図書館長が次のように報告した。

図書館協議会委員について、人事異動等による委員交代のため、三木市図書館条例第5条第3項の規定に基づき、2名を委嘱した。委嘱期間は、前任者の残任期間である平成28年6月1日から平成29年5月31日までである。

○横田学校教育課長が次のように報告した。

三木市教育支援委員会委員について、一部に退任があったため、三木市教育支援委員会条例第3条第2項及び第4条第2項の規定に基づき、補欠委員を3名委嘱した。委嘱期間は、前任者の残任期間で、うち2名は平成28年6月1日から平成29年5月31日まで、うち1名は平成28年6月6日から平成29年5月31日までである。

○大東教育センター所長が次のように報告した。

青少年補導委員について、2自治会からの推薦が遅れており、そのうちの1つの自治体から推薦があったため、三木市青少年センター運営に関する規則第4条第2項の規定に基づき、1名を委嘱した。委嘱期間は、平成28年5月20日から平成29年5月31日までである。

(2) 教育政策課報告事項

○大西教育政策課長が次のように報告した。

平成28年度における認定こども園及び保育所、子育て支援並びに児童福祉に係る補助執行について、次の取組を重点として補助執行するよう市長から依頼の文書を受理した。1点目、認定こども園及び保育所に関することとして、(1)三木市幼保一体化計画の推進、(2)就学前教育・保育施設において、待機児童が発生しないための施策の推進、(3)就学前教育・保育施設の評価、(4)社会福祉法人の指導監査、認可、(5)保育者研修の実施、共通カリキュラムに基づく教育・保育内容への指導助言。2点目に、子育て支援に関することとして、(1)多世代交流拠点の整備、(2)子育て支援総合窓口(三木版ネウボラの設置)。3点目に児童福祉に

関することとして、（１）貧困等の養育環境に支援が必要な家庭に対する支援、（２）要保護児童への支援、児童虐待防止。

次に、幼保一体化による給与条例の一部改正についてであるが、協議事項で述べているため省略する。

最後に、平成２８年度播磨東地区教育委員会連合会総会及び研修会を平成２８年７月１２日に三木市立教育センターで開催する。昨年度の事業報告、収支決算報告、今年度の事業計画、収支予算を審議いただく。その後研修会として、筑波大学教授の藤田晃之氏をお招きし、「今後のキャリア教育の方向性」というテーマで講演いただく。

（里見委員長）民間の施設はすべて幼保連携型の認定こども園となり、認定こども園法で学校の範疇に入ったことになるが、社会福祉法人の指導監査、認可について、どのような方向で評価し、監査した結果を公表するのか方向性を問う。

（成瀬就学前教育・保育課長）評価についてはすでに委託業者からいただいているので、保育協会の中で公表についてある程度骨子を作成し、合意を得た上での公表を考えている。

（里見委員長）保護者や市民は、公表の内容でしか、認定こども園の情報を得ることができないので、判断や評価ができる内容の公表にするべきである。

（永尾こども未来部長）委託業者から評価が出てきているので、書面で報告させていただく。

（里見委員長）社会福祉法人にも、監査内容や市民に公表することは周知しておかなければならないと感じる。また、児童福祉に関することで、貧困対策の項目があるが、どこまでの内容なのか。

（井上子育て支援課長）ここでいう貧困対策は、こどもの貧困である。貧困等の養育環境に支援が必要と思われる家庭に対するきめ細やかな相談支援及び関係機関と速やかな連携を行い、子どもを守ることにについて対応しているところである。

(里見委員長) 貧困について数字を掴んだものは資料としてあるか。

(井上子育て支援課長) 相談件数や通報の数字は掴んでいるが、何年も関わっているケースであったり、全体的な数字は変動するため、資料にするのは難しいものがある。

(3) 教育環境整備課報告事項

○貞松教育環境整備課長が次のように報告した。

学校の施設整備について、市立緑が丘小学校プールスロープ新設工事契約を締結した。

(4) 文化スポーツ振興課報告事項

○堀内文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

みき歴史資料館の5月の入場者は、オープニングイベントを含め、2,902人であった。毎週土、日曜日に様々なイベントを開催し、講演会は80人、歴史ウォークは平均10人、体験教室は約12人、講座は約30人の参加があった。スナッグゴルフ体験事業として、自然学校を行っている各小学校が各日程のとおり体験した。6月4日、松岡修造プロによるテニスクリニックを開催した。一般クリニック、ジュニアクリニックそれぞれ54人が参加した。トークコーナー時の観覧者は600人程度であった。6月12日、第28回三木市少年スポーツ大会陸上の部を開催した。参加者は276人であった。この時、高跳びとリレーで大会記録が出た。

今後の予定として、みき歴史資料館では、企画展として7月9日から7月31日まで三木飛行場展を行う。それに伴い、7月16日に特別講演会「三木飛行場をさぐる」を実施する。7月2日から、9月17日の間に、全10回テニス塾を開催する。7月3日、第59回北播短歌大会表彰式を開催する。市内の小中学生23名が出席予定である。7月21日から7月23日はセンチュリー三木ゴルフクラブにて、三木市レディースゴルフトーナメントを開催する。この大会はメディアで放映されることとなっており、市内の観光施設等のPRもされる予定である。

次に、(仮称)三木市立総合体育館を生涯スポーツの拠点施設として整備するため、工事請負契約を締結した。工事概要等は記載の

とおりである。

最後に、新三木市史編さん事業として、昭和45年に三木市史、吉川町誌が刊行されて以来、半世紀が経ち、研究史料の進展や新史料の発見等があり、地域に関わる歴史の見直しが必要となってきたこと、歴史資料の散逸等の危機、市のアイデンティティを示すことが、地方創生の原動力となり、地域コミュニティの醸成に繋がり、郷土愛を育て、郷土に誇りをもたらすことを背景に、平成26年から平成40年までの15年計画で、編さんを行い、平成31年度から順次刊行を目指す。構成は、神戸大学と連携した学術的水準の高い市史を編さんする「通史編」と、住民参加型の「地域編」となる。また、市民主体の豊かな歴史文化活動の結びつきを強化し、歴史、文化、伝統を活かしたまちづくりの担い手の育成など、まちづくりの一環として編さんするとしている。組織としては、新三木市史編さん委員会を立ち上げ、その下に、通史編専門委員会と地域編専門委員会、各部会を構成する。

(井口委員) 新三木市史編さんの組織がすばらしく、楽しみな事業である。

(里見委員長) レディースゴルフトーナメントの参加者、優勝賞金について問う。

(堀内文化スポーツ振興課長) 本戦は108名の参加であり、優勝賞金は200万円である。

(5) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

「絶歌」の取扱いについての調査として、6月3日に日本図書館協会・図書館の自由委員会委員4名が訪問された。

今後の予定として、6月25日、吉川図書館主催でおっちゃんの絵本読み聞かせ会を吉川町公民館研修室で行う。7月1日、中央図書館が開館1周年を迎えることに伴い、17日までの間様々な記念事業を行う。

(水島委員長代行) おっちゃんの絵本読み聞かせ会は、どのような方

がされるのか。

(伊藤図書館長) MEN'S (メンズ) 絵本プロジェクトいぶし銀という市内在住の方中心で構成されたボランティアグループである。

(6) 学校教育課報告事項

○横田学校教育課長が次のように報告した。

第3回校園長会を6月7日に開催した。議題は記載のとおりである。中学校修学旅行と小学校自然学校を各日程のとおり実施している。春の運動会として、5月28日に3つの小学校で実施している。また、三木市教育委員会計画指導訪問を記載のとおり実施した。

今後の予定として、三木市教育委員会計画指導訪問を各日程のとおり実施する。7月1日から7月2日に、三木市中学校総合体育大会を実施する。7月6日、第4回定例校園長会を開催する。7月9日、平成29年度公立学校管理職等採用候補者の市教委による選考試験を実施する。

(7) 教育センター報告事項

○大東教育センター所長が次のように報告した。

教育センターの定例事業を77ページに掲載している。不登校対策適応教室関係は6月1日現在で4名である。

青少年センターの事業は、78ページに掲載している。6月13日、ネット見守り隊パトロール報告を受けた。こどもたちに悪影響を及ぼすネットについて、安全に利用できるように見守ることを目的に今年度から始めた事業である。

(8) 就学前教育・保育課報告事項

○成瀬就学前教育・保育課長が次のように報告した。

第3回三木市保育協会理事会を6月2日に開催した。東播磨保育協会支部長会を6月14日に開催した。

今後の予定として、6月18日、平成28年度保育者合同研修会を開催する。7月14日、第4回三木市保育協会理事会を開催する。

次に、「(仮称)緑が丘認定こども園」について、プロポーザルの結果、第一交渉権者となった社会福祉法人正志会と、公私連携幼保連携型認定こども園における教育・保育・子育て支援事業に関する

る基本的事項及び設置・運営に関し、必要な事項等について、平成28年6月1日に協定を締結した。今後のスケジュールは記載のとおりである。なお、三木市立緑が丘幼稚園は、平成29年3月末に閉園し、平成29年4月1日に運営事業者として開園予定である。

○岩崎こども未来部参与が次のように報告した。

来年度以降の保育教諭確保を目的に、就業体験事業の一環としてアルバイト募集のチラシを作成した。三木市内の民間の認定こども園の勤務用のものである。今年度の教育実習生や、三木市の認定こども園等に関心のある大学生や短大生の保育教諭を目指している方に向けて募集をかけていく。公立勤務の募集は、6月補正として予算要求をしている。採決後は、実習生や大学等にアピールしていく。

(里見委員長) 平成28年度保育者合同研修会は誰を対象にしたものか。

(成瀬就学前教育・保育課長) 公立、民間の幼稚園、保育所、認定こども園の保育教諭を対象としている。

(井口委員) 保育教諭募集のチラシの募集人数は、各施設4人程度であるが、もっと募集はあるのではないか。

(岩崎こども未来部参与) 市の予算は限られているが、多くの募集があれば、民間独自で対応すると聞いている。

(石井委員) (仮称) 緑が丘認定こども園の工事説明会は誰を対象にしたものか。

(貞松教育環境整備課長) 緑が丘幼稚園の保護者、付近の住民、緑が丘小学校のPTA、保護者を対象としている。

(里見委員長) (仮称) 緑が丘認定こども園は、公立設置の民間運営であるが、形態としてはどういうものか。

(永尾こども未来部長) 緑が丘幼稚園を市が改修し、それを賃貸しす

る。賃貸契約は10年である。

(里見委員長) 賃貸契約10年はなぜか。

(永尾こども未来部長) この施設は永久的に続けていくものではなく、こどもの数も年々減少していく予想をしており、他の民間のこども園との人数の調整役を担うため、10年を区切りとした。

(里見委員長) 運営業者にプロポーザルを出したこと自体、我々教育委員は認知していなかった。今まで社会福祉法人の名前すら報告も無かった。6月議会で初めて知ったが、その経緯を問う。

(永尾こども未来部長) 昨年12月に市内業者2社からプロポーザルを行った。第1交渉権者である社会福祉法人正志会と設備や建物等の交渉が4月までかかり、合意ができて内部決裁が終わったのが5月末で、6月1日に協定締結に至った。協定締結までは、業者名の公表を差し控えたいと考えていた。教育委員会に報告することを考えていたが、公表する前に、業者から一刻も早く保育教諭を確保するために募集のチラシが公に出てしまった。公表するまでは何もしないよう釘を刺していなかったことは、私の不徳の致すところである。

(9) 子育て支援課報告事項

○井上子育て支援課長が次のように報告した。

まちなにぎわいを作り、まちを活性化するため、多世代が楽しく過ごせる空間づくりとして、多世代が交流する拠点を整備する。拠点の候補地については、市民の意見を反映するため、市民アンケートを実施する。実施方法は、18歳以上で三木市に住民登録がある市民の方を対象に、1,500人を無作為抽出し、6月21日から7月12日までの22日間実施する。回収方法は郵送による。アンケート項目は、主に候補地と整備内容である。アンケートの集計結果は、みきっ子未来応援協議会を開催し、委員から意見を聴収したいと考えている。アンケートには、多世代交流拠点の説明、市が提案する候補地の地図や説明、大型遊具や健康遊具のイメージを添付している。

(水島委員長職務代行者) 高齢者を含む多世代が集まれる、公共交通機関の便がある場所を選定してもらいたい。広い場所でなくても目的が絞られるだけでも、理にかなった交流拠点になると感じる。

(井口委員) 目的を明確にしてもらいたい。市からは4つの候補地が挙がっているが、選定後の整備や後の施設のケアも業者がするのか。

(石井委員) アンケートの回収方法は、郵送のみだが、公民館など簡単に行ける場所等に回収場所を設置する方が回収率も上がるのではないか。また、アンケート内の候補地の地図は分かりづらく、色んな年齢層の方が見る地図として、もう少しシンプルにできなかったのかと感じる。

(里見委員長) イメージ図が掲載されていたが、先入観を与えてしまうのではないか。アンケート自体に明確な目的がなく、答えづらい。地図はカラー刷りで大きな図面であればいいが、わかりづらく、市民に対して不親切なものとなってしまうと感じる。

(井上子育て支援課長) 地図に関しては、カラーであるとか他に配慮して作成すべきであった。同じ設えのものを揃えるのが難しく、この形となった。

(里見委員長) 1,500人の市民の意見を聴取しようとするれば、分かりやすく、答えやすいものにすることは当然である。予算規模はどのくらいか。

(井上子育て支援課長) 工事費、設計費合わせて1億2千5百万円である。

(石井委員) アンケートにイメージ図を掲載することで、市民の期待が膨らんでしまう可能性もあるので、先入観を与えることは掲載すべきでないと感じる。

(永尾こども未来部長) 何も掲載しないと、大型遊具のイメージがわきにくいと思われる。この写真は広報にも1度掲載しており、同じようなものはできないが、普通の公園より規模が大きいと理解していただくため、アンケートにも掲載した。

(里見委員長) このアンケートでは、場所の感覚を掴んでみるのが1番の目的と見受けられる。地図等が分かりやすければ良かったが、実施に当たり、多くの市民から回答をいただけるよう努めてもらいたい。

7 その他

(1) 事務局に対する委員からの意見

○里見委員長が次のように発言した。

(仮称) 緑が丘認定こども園の件について、本会議、常任委員会、記者発表等、全ての情報を教育委員へ提供せよとは言わないが、教育委員会制度がある以上、議会で答弁せざるを得なくなった案件、協議する間が無かった項目等、その間の事情は理解できないことはないけれども、重要な事項については、適切な時期に情報は提供していただきたい。

また、14日の市議会で市長が答弁された内容で、三樹幼稚園、三木幼稚園、志染保育所の廃園及び募集停止の延長もあり得るとの発言があった。市長は補助執行について、教育委員会には大変な役目をしてもらっており、教育委員会と一緒に進めていかないといけないと、よく理解されていたが、このような発言をされると、教育委員会会議や総合教育会議との整合が取れなくなってしまう。

(松本教育長) まずは、(仮称) 緑が丘認定こども園の件、多世代交流拠点に関する市民アンケートの件について、前もって教育委員会の中で協議できなかつたり、やむを得ぬ事情により議会答弁をせざるを得ない状況となった場合は、教育委員へその状況を直ちに報告すべきであったと考える。過去にも同じような事例があり、その都度、気を引き締めて対応していくと言いながら、今回のようなことになってしまい、弁解の余地が無い。これを教訓とし、二度と繰り返さないよう事務局一同、特に所属長以上は取り組んでいく所存である。

また、市長の答弁についての教育委員会会議での意見を必ず市長に申し伝える。

(里見委員長) 幼保一体化を進める中で、統廃合も非常に重要な課題であり、一旦決定した内容を覆すと、大きなストーリーが崩れてしまう。幼保一体化を進めているのは、国も県も同じであり、三木市として、幼保一体化推進担当まで置いて進めていることや、一旦、議会で議決された計画であることと矛盾すると感じる。神戸新聞には、9月1日までに結論を出すと掲載されていたが、これはどういうことか。

(松本教育長) 事務局としては、平成31年、32年までの児童予測をしながら、資料を作成しているところである。社会状況の変化やこどもの人口等も踏まえて、幼保一体化計画を見直すことは必要なことと考える。その結果、変更が生じた場合は、来年度募集に迷惑をかけないように、9月1日までは公表するという考えである。

(石井委員) 教育委員として責任は重大であり、一挙手一投足、市民の方からは意見や姿勢を見られ、注目されている立場にあるので、情報提供をしていただきたいのは同感である。

(里見委員長) 社会情勢や経済情勢も変わっていくので、政策の変更はあってもいいと思うが、幼保一体化を進めようという時に、この発言をされたことについて、幼保一体化推進担当はどう思われるのか。

(岩崎こども未来部参与) 市長の発言については、現在検討中であるが、見直しは決して後退ではないと感じる。幼保一体化推進計画の中に、情勢に応じて見直していくと記載されているため、関心のある方はその部分をよく見ておられる。かえって、見直していくという姿勢を表明されたことは、真剣にこの計画を進めていこうという気持ちが伝わったのではないかと感じる。

(里見委員長) 前向きな解釈はいいが、平成27年3月市議会の条例

改正で、別所認定こども園の設置と同時に各幼稚園を平成35年度までに段階的に廃止すると決定した。小規模保育施設を作るのには賛成するが、廃止の決定を延期するかもしれないという今回の発言を重要視している。保護者や学校園、地域が混乱しないためにも、市長部局と教育委員会との更なる緊密な連携が必要と考える。

(2) 次回教育委員会定例会の開催日時について

委員長が、次回の教育委員会定例会の開催予定日時について諮り、平成28年7月20日（水）、午後2時00分から開催することを決定した。

7 閉 会

委員長が、平成28年6月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。